

大津市企業局入札公告

入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び大津市企業局会計規程（昭和39年公営企業部管理規程第1号）第93条の規定により準用する大津市契約規則（昭和40年規則第35号。以下「規則」という。）第21条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

大津市公営企業管理者
南 堀 弘

1 入札に付する事項

- (1) 売却する物品 車両 計5台
- (2) 売却する物品の概要

物件名	トヨタ サクシードバン 平成24年式 走行距離 85,634km
初度登録年月	平成24年12月
車台番号	NCP55-0105114
車名	トヨタ
型式	DBE-NCP55V
原動機の型式	1NZ
自動車の種別	小型
用途	特種
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	公共応急作業車
乗車定員	5人
最大積載量	250kg
車両重量	1230kg
車両総重量	1755kg
総排気量又は定格出力	1.49L
燃料の種別	ガソリン
型式指定番号	16518
種別区分番号	0074
長さ	434cm
幅	169cm
高さ	166cm
前前軸重	670kg
後後軸重	560kg
走行距離	85,634km
備考	[滋賀]一時抹消登録
予定価格	130,000円
入札保証金	13,000円

物件名	トヨタ ダイナ 平成22年式 走行距離 7,963km
初度登録年月	平成22年9月

車台番号	TRU300-0001190
車名	トヨタ
型式	ABG-TRU300
原動機の型式	2TR
自動車の種別	普通
用途	特種
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	公共応急作業車
乗車定員	3人
最大積載量	3000kg
車両重量	2550kg
車両総重量	5715kg
総排気量又は定格出力	2.69L
燃料の種別	ガソリン
型式指定番号	15714
種別区分番号	0004
長さ	490cm
幅	170cm
高さ	228cm
前前軸重	1290kg
後後軸重	1260kg
走行距離	7,963km
備考	[滋賀]一時抹消登録
予定価格	220,000円
入札保証金	22,000円

物件名	トヨタ ダイナ (給水車) 平成 20 年式 走行距離 23,453 km
初度登録年月	平成 20 年 2 月
車台番号	XZU304-1006206
車名	トヨタ
型式	BDG-XZU304
原動機の型式	N04C
自動車の種別	普通
用途	特種
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	給水車
乗車定員	3人
最大積載量	2000kg
車両重量	3040kg
車両総重量	5205kg
総排気量又は定格出力	4.00L
燃料の種別	軽油
型式指定番号	
種別区分番号	
長さ	497cm
幅	169cm

高さ	199cm
前前軸重	1580kg
後後軸重	1460kg
走行距離	23,453km
備考	[滋賀]一時抹消登録
予定価格	460,000 円
入札保証金	46,000 円

物件名	マツダ タイタンダンプ 平成4年式 走行距離 29,980 km
初度登録年月	平成4年6月
車台番号	WGLAD-172882
車名	マツダ
型式	U-WGLAD
原動機の型式	SL
自動車の種別	小型
用途	貨物
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	ダンプ
乗車定員	3人
最大積載量	2000kg
車両重量	2340kg
車両総重量	4505kg
総排気量又は定格出力	3.45L
燃料の種別	軽油
型式指定番号	06630
種別区分番号	0012
長さ	469cm
幅	169cm
高さ	197cm
前前軸重	1350kg
後後軸重	990kg
走行距離	29,980km
備考	[滋賀]一時抹消登録
予定価格	130,000 円
入札保証金	13,000 円

物件名	ダイハツ ビーゴ 平成20年式 走行距離 95,641 km
初度登録年月	平成20年11月
車台番号	J210G-0007319
車名	ダイハツ
型式	CBA-J210G
原動機の型式	3SZ
自動車の種別	小型
用途	乗用
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	ステーションワゴン

乗車定員	5人
最大積載量	
車両重量	1190kg
車両総重量	1465kg
総排気量又は定格出力	1.49L
燃料の種別	ガソリン
型式指定番号	15250
種別区分番号	0008
長さ	399cm
幅	169cm
高さ	172cm
前前軸重	660kg
後後軸重	530kg
走行距離	95,641km
備考	[滋賀]一時抹消登録
予定価格	130,000円
入札保証金	13,000円

※「予定価格」とは、あらかじめ大津市企業局が定めた最低売却価格をいい、消費税及び地方消費税相当額を含む。

なお、物品の詳細については、別途紀尾井町戦略研究所株式会社（KSI）が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）上で示す物件情報のとおりとする。

2 入札の方法

公有財産売却システムを利用した入札形式で行う。入札に関する手続については、公有財産売却システム上で示す大津市企業局インターネット公有財産売却ガイドライン及び紀尾井町戦略研究所株式会社（以下「KSI」という。）が定める公有財産売却システムに係る規約（以下「ガイドライン等」という。）に従って実施する。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 日本国で住民登録されている個人又は日本国内で法人登記されている法人であること。
- (2) 施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 入札参加申込を行う時点において18歳以上の者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている場合を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (6) 大津市建設工事等指名停止基準又は大津市物品供給等停止基準に基づく指名停止をうけていないこと。
- (7) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質

的に関与している者をいう。以下同じ。) が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
 - ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (8) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第239条第2項の物品に関する事務に従事する大津市職員でないこと。
- (9) 入札手続にかかる日本語を完全に理解できる者（若しくは、その代理人が入札手続にかかる日本語を理解できる者。）
- (10) (1)から(9)までに定める者を入札代理人とする者
- (11) ガイドライン等を承諾し、かつ、順守できる者

4 入札に関する情報を示す方法及び期間

- | |
|--|
| (1) 大津市企業局入札公告 令和8年1月14日（水）から同年3月3日（火）まで |
| (2) 公有財産売却システム 令和8年1月14日（水）から同年2月3日（火）まで |

5 入札参加仮申込み

入札参加を希望する者は、令和8年1月14日（水）午後1時から同年2月3日（火）午後2時までに公有財産売却システムにより参加の仮申込みを行うこと。
--

6 入札参加本申込み

公有財産売却システムより仮申込みを行った後、大津市企業局において参加申込みの審査を行った上で、参加申込みを受理しますので書類等の提出は原則として不要です。

なお、大津市企業局において審査した結果、必要書類を要求することがありますので、要求があれば当該書類を指定する期日までに提出してください。要求したにも関わらず、当該書類の提出がない場合は、参加申込みを取消します。

7 入札保証金に関する事項

規則第5条による。

8 入札期間及び方法等

- | |
|---|
| (1) 入札期間 令和8年2月17日（火）午後1時から同月24日（火）午後1時まで |
| (2) 入札方法 公有財産売却システム上で入札価格を登録して行う。 |

入札の詳細については、次（KSIのホームページのヘルプページより引用）のとおり。

■入札額の入力

希望購入金額を入力してください。開札後、入札額が最も高い入札者が落札者となります。入札額は見積価額（公有財産売却物件では予定価格）以上の金額であれば1円単位で入力可能

です。入札額を入力後、「確認する」ボタンを押してください。

※入札できる回数は1回のみです。入札を確定すると、一度入札した物件の入札額は変更できません。

■入札内容の確認

入札額を入力後、確認画面にて金額などに間違いがないか確認してください。
入札内容に間違いがなければ、「ガイドラインに同意して、入札する」ボタンを押してください。入札が確定します。入札確定前に入札を取り消す場合は「キャンセル」ボタンを押してください。物件詳細画面に戻ります。

■入札の確定

入札が確定すると、「入札完了画面」が表示されます。また、入札した物件詳細画面にはあなたの入札額が表示されます。また、KSI官公庁オークションより自動送信メールにて入札内容をお知らせします。

※一度入札を確定すると入札の取り消しはできません。

■開札結果

入札形式の開札結果は入札期間終了後、ログインID（メールアドレス）でログインして確認することができます。

■追加入札

公有財産売却物件では、最高額での入札者が複数存在した場合でも、追加入札は行われず、くじ（自動抽選）で落札者を決定します。

■次順位買受申し込み

公有財産売却物件では、次順位買受申し込みは行われません。

9 落札者の決定方法

入札形式では、入札期間が終了した時点で最も高い金額で入札した方が落札者となる。落札者には、公有財産売却システムより落札通知メールが届く。

10 入札の無効の要件

規則第13条による。

11 契約保証金に関する事項

規則第24条による。

12 契約条項を閲覧する方法

- (1) 閲覧場所 大津市御陵町3番1号 大津市企業局企業経営部契約管財課及びKSIのホームページ
- (2) 閲覧期間 令和8年1月14日（水）から同年3月3日（火）まで（大津市の休日を定める条例第1条に規定する本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

13 売買代金の納付等

- (1) 売買代金額 落札金額をもって売買代金額（消費税及び地方消費税相当額を含み、使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）に定める再資源等に係る料金（以下「リサイクル料金」という。）を含む。次号において同じ。）とする。
- (2) 代金納付方法 前号の売買代金額から契約保証金を差し引いた金額に、大津市企業局が発行する納付書で一括納入（振込手数料は買受人の負担とする。）すること。

- (3) 代金納付の報告 前号の代金を納付した後、納付した金融機関の領収印が押印された領収書の写し又は当該領収書を撮影した写真を、次号の納付期限までに大津市企業局契約管財課宛に電子メール又はFAXで送信すること。
- (4) 納付期限 令和8年3月10日（火）午後2時30分

14 落札した売却物件の引渡し等

代金の納入を確認した後、大津市企業局が指定する期限までに現状のままで大津市企業局が指定する場所において直接引き渡す。なお、引渡しに関する費用の一切は、全て買受人の負担とする。

15 本入札に係る問合わせ先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号
大津市企業局企業経営部契約管財課（大津市役所新館6階）
電話番号：077-528-2614
FAX番号：077-523-1580
メールアドレス：otsu2809@city.otsu.lg.jp